

令和2年4月30日

東松島市立小・中学校，幼稚園
保護者 各位

東松島市教育委員会教育長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業延長について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育行政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨日、宮城県教育委員会教育長より新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、県立学校の休業期間を5月10日まで延長するとの発表がありました。また、県内の小・中学校に対し、県立学校と足並みをそろえ、感染拡大防止に努めてほしいとの依頼もありました。

このことを受け本市教育委員会といたしましても、5月10日（日）まで臨時休業延長といたします。

なお、5月11日（月）以降の対応については、国の緊急事態宣言の方針と県の対応が示され次第、速やかにお知らせいたします。

記

- 東松島市立小・中学校，幼稚園の臨時休業の期間を5月10日（日）まで延長します。
 - 臨時休業の目的は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止ですので、お子さんの健康管理を十分にし、健康状態の把握（検温等）及び不要不急の外出を控えるなどの対応を引き続きお願いいたします。
 - 休業期間中のお子さんの過ごし方について、ご家庭で話し合いの機会をもち、学年の発達段階に応じて規則正しい生活を送らせるようお願いいたします。また、東松島市ホームページ（教育委員会ページ「おうちでわくわくチャレンジ！！～君にも出来る～」）や各学校で紹介されている宮城県や東松島市、文部科学省ウェブサイトの教材や動画を活用した学習についてお声かけをお願いします。
 - 臨時休業中に学校教職員が、お子さんの健康状態や家庭学習等の把握のために、電話連絡や家庭訪問を行う場合がありますので、ご理解願います。
 - 保護者の就労等でご自宅や親せき宅での見守りが受けられない児童で放課後児童クラブの利用者を対象に学校開放も併せて延長いたします。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、可能な限り学校開放の利用を控えていただきますようお願いいたします。
- ※ 放課後児童クラブについては、午後1時30分から午後7時まで開所する報告を受けております。※午後1時30分までは学校開放を利用ください。なお、土曜日につきましては、これまでと同様、午前8時から午後7時まで開所することです。
- ※放課後児童クラブに関する問い合わせは下記へお願いします。

子育て支援課 TEL 市役所代表 82-1111（内線 1181）

・市役所代表にお電話をいただき、「内線1181をお願いします」と伝えてください。